

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①:警察本部 生活安全企画課	①:西尾 洋	
			事業群④:警察本部 組織犯罪対策課	④:岩木 浩	
			事業群⑤:警察本部 サイバー犯罪対策課	⑤:堀 耕基	
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	事業群関係課(室)	人身安全・少年課、交通・地域安全課、薬務行政室		
事業群名	① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額		78,050
	④ 組織犯罪対策の推進				57,789
	⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進				14,497

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)			(取組項目)							
<p>①県民や観光客が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの効果的活用などにより、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備します。</p> <p>④安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった活動により暴力団の排除及び犯罪の未然防止に取り組みます。</p> <p>⑤社会全体のサイバーセキュリティ意識を高揚させるため、サイバーセキュリティボランティア活動などを活用した情報発信活動を推進します。また、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、高度な情報通信技術を有する産業界・学術機関と連携した人材育成・情報共有などにより、サイバー犯罪への対処能力の強化を図ります。</p>			<p>i) 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進(事業群①)</p> <p>ii) 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進(事業群①)</p> <p>iii) 犯罪被害者等に対する支援の充実(事業群①)</p> <p>iv) 暴力団総合対策(事業群④)</p> <p>v) 来日外国人犯罪対策(事業群④)</p> <p>vi) 薬物銃器犯罪対策(事業群④)</p> <p>vii) サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進(事業群⑤)</p>							
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①安全・安心に関する情報発信数	目標値①		3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上(毎年)	【①安全・安心に関する情報発信数】 犯罪情勢に応じて、テレビ、新聞、メール配信サービス、SNSなどのあらゆる媒体を通じた情報発信に努めたが、SNS等によるタイムリーな情報発信の強化と定期広報紙の発出頻度の見直し等の業務合理化、効率化を図った影響もあるため、当初の目標の達成には至らなかった。今後、刑法犯認知件数の増加傾向やSNS等を悪用した新たな手口の詐欺被害の急増など変化する情勢に的確に対応し、県民の安全・安心に資する情報発信について、適時適切な情報発信を効率的に行うため数値目標の見直しも検討しつつ最終目標年度まで継続して目標達成ができるよう取り組んでいく。
		実績値②	2892件(H29～R元年平均)	3,561件	3,587件	3,325件			進捗状況	
		達成率②/①		100%	100%	95%			やや遅れ	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【④暴力団勢力数】 不当要求防止研修会等の実施により、暴力団排除に向けた意識が県民へ浸透しつつあり、県民からの相談・情報を端緒とする暴力団員の検挙等により、組織離脱が進み、暴力団勢力数にあっては減少傾向で順調に推移している。
	④暴力団勢力数	目標値①		H28～R2年の平均値(約220)を下回る	H29～R3年の平均値(約190)を下回る	H30～R4年の平均値(約160)を下回る	R元～R5年の平均値(約140)を下回る	R2～R6年の平均値を下回る	R2～R6年の平均値を下回る(R7年)	
		実績値②	約260人(H27～R元年平均)	約130人	約110人	約100人			進捗状況	
		達成率②/①		100%	100%	100%			順調	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【⑤サイバーセキュリティ講話の受講者数】 サイバー空間が社会経済活動を営む公共空間となるなか、全国的にランサムウェアによる被害が依然として高水準で推移するとともに、インターネットバンキングに係る不正送金事犯が急増するなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いている。 このような情勢の中、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う行動制限の解除により、サイバーセキュリティ講話に対するニーズが高まり、積極的に県下各地において地域住民や事業者等への講話活動を実施した。 このほか、産学官の機関・団体との連携やサイバーセキュリティボランティアなどの活動を活性化したことにより、令和5年度に上方修正した数値目標をさらに上回って達成することができた。
	⑤サイバーセキュリティ講話の受講者数	目標値①		13,000人以上	13,000人以上	31,000人以上	31,000人以上	31,000人以上	31,000人以上(毎年)	
		実績値②	12,599人(H29～R1平均)	15,011人	22,642人	39,274人			進捗状況	
		達成率②/①		100%	100%	100%			順調	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画	R6目標							
事業実施の根拠法令等				事業対象								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)						
所管課(室)名												
取組項目 ii	○	1	地域安全活動推進事業	16,569	12,116	172,958	●事業内容 悪質巧妙化している二セ電話詐欺の被害防止対策や地域住民の防犯意識の高揚を図るため、防犯講習会等を実施。 ●実施状況 防犯講習会、防犯キャンペーン等の実施により自主防犯意識の高揚を図り、地域に根付いて事業活動を展開している事業所に対して社会貢献活動の一環として防犯活動の取組への協力を仰ぎ、自主防犯活動の活性化を図った。また、街頭防犯カメラの運用、コールセンター事業による二セ電話詐欺を始めとした各種犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図った。	【活動指標】	1,600	1,820	113%	●事業の成果 ・警察による各種防犯イベント、地域住民等が開催する防犯講習会等の開催機会の増加に合わせて、積極的に講話等を実施したことで、多くの県民の防犯意識を高めた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・防犯講習会の積極的実施などにより、自主防犯活動が活性化して目標を達成し、安全・安心を実感できる社会づくりの推進に寄与した。
				22,154	15,082	163,137		防犯講習会、防犯教室の回数(回)	1,850	2,207	119%	
				23,332	16,389	164,958		2,000				
			警察法第2条			【成果指標】	500	476	95%			
			—			防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	500	559	111%			
生活安全企画課			○	—	—	地域住民、児童、生徒等	500					
取組項目 i		2	少年非行防止対策事業	40,200	35,908	719,382	●事業内容 少年非行を防止するため、非行防止教室等の非行防止活動を実施。 ●実施状況 非行少年を生まない社会づくりのため、少年サポートセンターの少年補導職員と県下12名配置の警察官〇Bからなるスクールサポーターが連携して、各学校と児童・生徒に係る個別の問題に関して情報を共有し、解決に向けた助言・指導を行った。 また、少年補導職員を中心に児童・生徒に対する非行防止教室、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。	【活動指標】	300	391	130%	●事業の成果 ・児童・生徒に対する非行防止教室や少年に対する継続的な支援を推進した結果、活動指標の目標は達成したが、新型コロナウイルス感染が収束し、少年の外出機会が増えたことにより、非行少年が増加したと見られ、成果指標の目標は未達成となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・成果指標の目標は未達成であるが、少年に対する各種非行防止活動の実施により、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。
				41,257	36,582	706,160		非行防止教室の実施回数(回)	400	405	101%	
				49,360	44,098	654,383		450				
			警察法第2条			【成果指標】	142	127	111%			
			—			非行少年の人数(人)	126	191	65%			
人身安全・少年課			○	—	—	少年	190					
取組項目 ii		3	防犯まちづくり推進事業	2,462	2,462	7,653	●事業内容 犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民(自治会、老人会等)に自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を推進。 ●実施状況 宣言団体等への活動支援として、防犯グッズの提供や防犯情報・活動事例に係る情報発信を行うとともに、防犯研修会を開催した。	【活動指標】	340	348	102%	●事業の成果 ・日常生活を通じた「ながら見守り」により、活動に取り組みやすくなるとともに、活動支援を行ったところ、成果指標を達成し、地域の防犯活動の活性化に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民(自治会・老人会等)の自主防犯意識を向上させ、自主防犯活動を活性化させたことにより、安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。
				2,146	2,146	7,659		安全・安心まちづくり宣言団体数(団体)	370	371	100%	
				1,967	1,967	7,781		400				
			長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり条例			【成果指標】	275	304	110%			
			—			安心まちづくり宣言活動結果件数(件)	310	318	102%			
交通・地域安全課			—	—	—	県民、観光旅行者	320					
取組項目 iii	○	4	犯罪被害者等支援推進事業	11,273	7,612	7,653	●事業内容 誰もが安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、犯罪被害者等支援に係る相談体制の整備や、広報啓発活動を実施。 ●実施状況 啓発チラシ配付など犯罪被害者等支援の相談窓口について広報活動を行うとともに、関係機関と連携のうえ講演会を開催して犯罪被害者等が置かれている状況を広く周知した。	【活動指標】	75,000	75,252	100%	●事業の成果 ・SNS窓口を含む相談窓口周知カード等の配付による広報啓発に加え、相談対応の24時間化、AV出演被害者などの相談対応の実施により、相談対応件数も大幅増となり、成果指標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民の理解の増進に資する広報活動を行うとともに、相談に適切に対応するための体制を整え、安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。
				12,493	7,906	7,659		県民への広報・意識啓発活動人数(人)	75,000	77,654	103%	
								75,000				
			長崎県犯罪被害者等支援条例			【成果指標】	510	501	98%			
			(R5終了)R3-5			「サポートながさき」で受理した相談対応件数(件)	510	721	141%			
交通・地域安全課			—	—	—	県民(犯罪被害者等)	510					

取組項目 iii	○	5	犯罪被害者等支援対策事業費	13,192	8,815	7,781	●事業内容 誰もが安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、犯罪被害者等支援に係る相談体制を整えるとともに、男性被害にも目を向けた幅広い広報啓発活動を実施。	【活動指標】 県民への広報・意識啓発活動人数(人)	75,000			-
			(R6新規)R6-8	長崎県犯罪被害者等支援条例				【成果指標】 「サポートながさき」で受理した相談対応件数(件)				
			交通・地域安全課	—	—	—		県民(犯罪被害者等)	510			
取組項目 iv	○	6	暴力団総合対策の推進事業	30,248	20,302	303,059	●事業内容 暴力団総合対策を推進するため、暴力団構成員等の検挙活動、不当要求防止研修会の開催など官民一体となった各種暴力団排除活動を実施。 ●実施状況 暴力団組員等29人を検挙したほか、各種企業・行政機関関係者2,700人に対して不当要求防止責任者講習における講話の実施、暴追センター等関係団体と連携した暴力団排除活動の実施、被害者等への適切な支援を実施した。	【活動指標】 不当要求防止研修会等受講者数(人)	2,000	2,107	105%	●事業の成果 ・企業・行政機関からの要請のほか、あらゆる機会を通じた広報啓発活動や講話を実施した結果、不当要求防止責任者講習等の受講者数は目標を達成した。 ・暴力団員の検挙については、29人と目標達成には僅かに至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・活動指標の実績は目標を達成し、成果指標については僅かに目標に届かなかったが、暴力団勢力数は10パーセント減少しており、組織犯罪対策の推進に資することができた。
			—	30,627	20,526	295,638		37	35	94%		
			警察法第2条	31,478	21,312	298,791		33	29	87%		
			組織犯罪対策課	○	—	—	暴力団関係者、被害者、企業、行政機関、県民、警察官	—				
			—	—	—	—	—					
取組項目 v	○	7	来日外国人犯罪対策の推進事業	7,603	4,219	121,683	●事業内容 来日外国人犯罪対策を推進するため、各種研修会等を実施。 ●実施状況 来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を実施した。また、外国人による犯罪の取締りを実施するとともに、来日外国人犯罪に対する捜査能力向上を目的とした教養や語学研修会を実施した。	【活動指標】 各種会議・研修会の開催数(回)	200	202	101%	●事業の成果 ・外国人労働者や留学生等に対する各種研修会、広報活動等を実施して目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・活動指標は目標を達成し、成果指標は検挙件数及び検挙人員が僅かに減少したものの、組織犯罪対策の推進に寄与している。
			—	8,184	4,520	121,779		210	233	110%		
			警察法第2条	9,070	5,053	112,047		210				
			組織犯罪対策課	○	—	—	来日外国人、県民、警察官	来日外国人犯罪検挙数(件・人)	数値目標なし	33件23人	—	
取組項目 vi	○	8	薬物・銃器対策推進事業	8,825	4,897	247,191	●事業内容 薬物・銃器対策を推進するため、広報啓発活動の推進と徹底した取締りを実施。 ●実施状況 関係機関と連携したキャンペーン等を開催し、県民に対してパンフレット等を配布するなどして違法薬物の乱用防止、銃器根絶等に対する理解と協力を求める広報啓発活動を推進した。また、潜在化する薬物・銃器事犯に対して、県民からの薬物情報の提供を受けての取締りや県民の捜査への積極的な協力、追跡捜査等による薬物入手ルートの解明等、県民と一体となった取締りを推進したほか、部内教養を徹底し捜査員の能力向上を図った。	【活動指標】 キャンペーンの回数(回)	2	1	50%	●事業の成果 ・関係機関と連携したキャンペーン等の開催や県警ホームページ等による広報活動を継続的に実施した結果、県民からの情報提供により薬物事犯の検挙につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効果的な広報活動の実施と徹底した取締りにより、前年以上の薬物事犯被疑者を検挙するに至り、組織犯罪対策の推進に寄与した。
			—	8,722	4,818	243,557		2	2	100%		
			警察法第2条	9,067	5,052	239,655		2				
			組織犯罪対策課	○	—	—	県民、警察官	薬物事犯検挙人員(人)	数値目標なし	39	—	
			—	—	—	—	—	数値目標なし	44	—		
取組項目 vii	○	9	薬物乱用対策費	7,937	7,937	6,123	●事業内容 薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室をはじめとする各種広報活動を実施。 ●実施状況 小中高等学校等における薬物乱用防止教室を実施した。各種キャンペーンにおける啓発用チラシ等の資料配布や、媒体を活用した広報啓発活動を実施した。	【活動指標】 薬物乱用防止教室等の開催回数(回)	200	216	108%	●事業の成果 ・大麻事犯に係る未成年者の検挙者数が3人確認されたが、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及に一定の効果をもたらしている。
			—	10,256	10,256	6,127		200	240	120%		
			S48-	10,721	10,421	6,225		0	1	0%		
			薬務行政室	—	—	—	県民	未成年者の薬物検挙者数(人)	0	3	0%	
			—	—	—	—	—	0				

取組項目 vii	○	10	サイバー犯罪対策推進事業	14,282	7,927	168,366	●事業内容 安全で安心なサイバー空間を確保するため、産学官の機関・団体やボランティア団体と連携した広報啓発活動を推進するなど、県民のサイバーセキュリティに対する意識向上を図るとともに、捜査員の育成などサイバー犯罪に対する対処能力向上を推進。 ●実施状況 サイバー空間における犯罪被害防止に資する情報を発信したほか、産学官の機関・団体と連携したサイバーセキュリティボランティア団体に対する講習や防犯講習会等においてサイバーセキュリティ意識向上を目的とする広報啓発活動を実施した。また、研修等を実施して捜査員の育成を図るとともに、全国の都道府県警察と連携したサイバー犯罪捜査を推進した。	【活動指標】	11	11	100%	●事業の成果 ・サイバーセキュリティ意識の向上を目的に、サイバーセキュリティ講話を始めとした広報啓発活動に取り組むとともに、県民・事業者から寄せられた相談等に基づく捜査を推進し、安全で安心して利用できるサイバー空間の環境づくりに寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・産学官の機関・団体やサイバーセキュリティボランティアとの連携を強化したことにより、県内各地で講話活動が活発に行われ、サイバー空間の安全確保に寄与した。
				14,497	8,008	176,157		サイバーセキュリティボランティア団体への講習実施回数(回)	11	11	100%	
				17,239	9,606	210,087		【成果指標】	26	27	103%	
				警察法第2条				サイバーセキュリティボランティアによる講話実施回数(回)	27	40	148%	
			H12-			インターネットを利用する県民、事業者	31					
サイバー犯罪対策課			○	—	—							

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による女性・高齢者を守る総合的な犯罪予防対策の推進	●実績の検証及び解決すべき課題 ニセ電話詐欺の対策のためのコールセンター事業や広報啓発活動の推進、女性・子供を対象とする犯罪被害防止のための安心メール・キャッチくんによる情報発信、犯罪抑止効果の高い街頭防犯カメラ事業などにより、全国でもトップレベルの治安水準を維持しているが、現在、刑法犯認知件数の増加傾向、SNSを悪用した新しい手口の詐欺被害の急増などの新たな課題が生じている。 また、少年非行防止対策事業に関しては、近年、全国的に、犯罪実行者募集情報に応募する少年が検挙されていることや、SNSに起因する犯罪の被害に遭った児童数が高水準で推移していること、少年による大麻事件の検挙が続き、違法薬物の乱用が問題となっており、本県においてもこれらの拡大防止を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 現在の地域安全活動推進事業を基本として、犯罪情勢に応じた対策を推進する。特に街頭防犯カメラ事業については情勢に応じた設置場所の見直し検討やSNSを悪用した詐欺事件の広報・注意喚起についてコールセンター事業の活用検討など、事業の内容の見直し・改善を図る。 また、非行防止対策については、学校における非行防止教室の講話内容に関して事前に協議を行い、全国的に問題となっている事案や学校側の要望に応じた話題を盛り込むなど、現状に応じた講話を実施していくほか、各種広報啓発活動、街頭補導活動、立ち直り支援活動等を通じ、インターネットや薬物等の有害性・危険性を呼び掛けて注意喚起を行っていく。
ii	自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進	●実績の検証及び解決すべき課題 県民(自治会、老人会等)に対する自主防犯活動の呼び掛けを計画的に行うとともに、優秀団体の表彰によって意欲の増進を図り、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業において、自主防犯活動に取り組む宣言団体は増加したが、参加意思を示している自治会、老人会の中にはいまだに活動が低調なところもあるため、宣言団体の活動を活性化するとともに、更なる活動拡大に向けて、一層の自主防犯活動への参加促進を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 取組が優秀な団体を表彰することによって、各団体の取組意欲の増進を図るとともに、宣言団体の取組事例に関する情報発信、防犯研修会の開催等、宣言団体への参加促進を図ることとしている。
iii	犯罪被害者等に対する支援の充実	●実績の検証及び解決すべき課題 性暴力被害者支援に関しては、令和3年10月から国の夜間休日コールセンターを活用した24時間対応や令和4年6月に施行されたAV出演被害防止・救済法に伴う相談対応の充実を行った。 性犯罪・性暴力対策について、国の対策強化に合わせて、対応できる体制を整える必要がある。	●課題解決に向けた方向性 性暴力被害者支援に係る相談窓口については、引き続き24時間緊急対応可能な体制を構築するとともに、新たな分野の相談にも迅速かつ確に対応できるように対処能力の充実を図ることとしている。
iv	暴力団総合対策	●実績の検証及び解決すべき課題 暴力団排除のための不当要求防止責任者講習等研修会については、受講者数は目標を達成したものの、暴力団の検挙については29名(目標達成率88%)の検挙で目標に届かなかった。 暴力団組織は、社会情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化・巧妙化させるとともに、組織実態を不透明化させている。また、暴力団関連事案については、報復を恐れて被害の相談や申告をためらい、依然として潜在化する傾向にあることから、組織実態を解明して壊滅させることが課題である。	●課題解決に向けた方向性 暴力団壊滅のためには、取締りと暴力団排除活動により暴力団の人的・物的基盤と資金源に打撃を与える各種対策が必要不可欠であり、被害者に対する保護対策の徹底や暴力団関係者(社)等に対する情報収集を徹底することにより、潜在化している暴力団犯罪を1件でも解明し、事件検挙につなげる。また、研修会やキャンペーン活動、講話等の回数を増やすなどして、県民に対して暴力団排除の機運をさらに浸透させていく。

<p>v 来日外国人犯罪対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 来日外国人犯罪に対する捜査能力の向上を目的とした教育については、部内通訳要員に対する語学研修会や他県警での研修、民間教育施設における講義を受講させるなどして一定の成果を得られたが、さらなる向上が必要である。在留外国人に対する犯罪被害防止等を目的とした講習会等については定期的実施しており一定の成果は認められる。今後、技能実習生等の外国人材受入れ拡大により外国人の増加が予想されることから、より一層の組織体制の充実と外国人対象の広報啓発活動の強化が課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 増加する外国人の安全確保及び外国人犯罪への適切な対応のためには、外国語による意思疎通が必須であることから、部内通訳人の能力向上、民間通訳人の充実化、外国人対応に関する部内教養等を継続して推進し、組織としての外国人対応能力の維持・強化を図っていくとともに関係部門と連携した広報啓発活動を実施する。</p>
<p>vi 薬物銃器犯罪対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 各種キャンペーンや県警ホームページを活用した薬物乱用防止及び銃器根絶の広報啓発活動を継続した結果、県民からの情報提供により事件検挙に結びつくなど一定の効果が認められた。 一方、近年の傾向として、覚醒剤事犯は減少しているものの、若年層を中心とした大麻乱用者が増加傾向にあるという課題がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き効果的な取締りに努めるとともに、事件検挙等の広報を通じた犯罪抑止活動を推進する。また、広報啓発については、その対象を大麻と若年層に重点を置いた効果的な活動を推進する。このほか、関係機関と連携して再犯者に対する再犯防止対策を実施していく。</p>
<p>vii サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 サイバーセキュリティに取り組む産学官の機関・団体やサイバーセキュリティボランティアと連携した対策を推進するとともに、警察官等による企業・学校・自治会等に対する地道なサイバーセキュリティ講話を積極的に取り組むことで講話の受講者数は増加した。サイバー犯罪の被害に遭うリスクや被害内容は、対象が事業所か個人か、個人であれば年代、知識レベルなどによって異なることから、今後、対象に応じて広報啓発の内容を充実させることが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 産学官などの関係機関・団体やサイバーセキュリティボランティアなどとの連携をより一層強化し、広報啓発活動の内容を対象に応じたものとする。</p>

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容		令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業名 事業期間 所管課(室)名	※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii		1	地域安全活動推進事業 — 生活安全企画課	事業を構成する「犯罪の起きにくい社会づくり推進事業」など個別の事業内容は令和5年度から継続することとしているが、その取組内容については、例として令和5年末から急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺等の対策など、現在の犯罪情勢に対応したものに重点を置くなど、必要な改善を図って地域の安全・安心まちづくりを推進している。	②	引き続き地域安全活動推進事業に基づき、同事業を構成するニセ電話詐欺対策、街頭防犯カメラ事業、犯罪なく3ば運動推進事業、防犯ボランティア支援事業、県防犯協会連合会等の関係機関・団体の支援と連携活動、安全情報の適時適切な発信事業等の各種取組を推進する。 これらの取組を効果的に推進するために、その時々々の犯罪情勢と課題を分析し、県民等のニーズを把握・反映しながら、随時内容の見直しと改善により最適化を図ることとしている。	改善
取組項目 i		2	少年非行防止対策事業 — 人身安全・少年課	学校における非行防止教室の実施に当たっては、犯罪実行者募集情報への応募や、SNSに起因する犯罪の被害、違法薬物の乱用など、少年を取り巻く有害環境が時代とともに様々な形態へ変化することを踏まえ、全国的に問題となっている事案や学校側の要望等に応じた話題について講話を実施するなど、内容の充実を図っていく。	②	参加者の講話の理解度や効果を検証し、その結果を踏まえて講話方法等の見直しを行い、インターネットや薬物の有害性・危険性が強く印象に残るような効果的な非行防止教室等の開催に努める。 また、各種キャンペーンやSNSを活用した広報啓発活動のほか、街頭補導活動時に非行防止に関する指導を行い非行防止を図る。	改善
取組項目 ii		3	防犯まちづくり推進事業 R3-7 交通・地域安全課	「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業は、県民(自治会、老人会等)が多く防犯活動に取り組むことができるよう、引き続き、日常生活を通じて見守りを行う「ながら見守り」を活動内容に盛り込むとともに、各種広報媒体を通じて活動の活性化、まちづくり宣言の周知を図り、一層の自主防犯活動への参加を促すこととした。	②	長崎県では、令和3年から3年連続して刑法犯認知件数が増加していることから、HP、広報紙等の各種媒体を通じて、宣言団体に対する活動の活性化を図るとともに、年間を通じて自治会、ボランティア団体、事業所等にまちづくり宣言の周知を努める。また、関係機関と連携して防犯研修会を開催し、意識高揚を図る。	改善

取組項目 iii	5	犯罪被害者等支援対策事業費	R6新規	②	国において令和5年度から令和7年度の3年間を性犯罪・性暴力対策の強化期間と設定しており、長崎県においてもサポートながさきでの相談対応件数が増加していることから、国の方針に基づいて性暴力被害者支援のワンストップ支援センターを中心とした被害者支援の充実を図る。	改善
		(R6新規)R6-8				
		交通・地域安全課				
取組項目 iv	6	暴力団総合対策の推進事業	暴力団犯罪については、社会情勢の変化により犯罪手口が複雑・巧妙化していることから、実戦的な訓練や捜査手法等に関する教養を実施して捜査員の能力を向上させ、暴力団及び共生者等に対する取締り活動を推進する。 また、不当要求防止責任者講習等研修会の開催など暴力団排除活動についても、県民・企業・行政機関側の要望を踏まえた見直しを行い、適切な情報提供と支援を行うことで、暴力団排除の機運を醸成し、官民一体となった暴力団排除活動を推進する。	②⑨	暴力団の勢力数を減少させるために、関係部門、関係機関と連携した検挙活動及び暴力団排除活動、暴力団共生者等に対する取締りを推進していく。 暴力団排除と離脱支援の重要性について、各種研修会やキャンペーン活動等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、県民の機運を高め官民一体となった施策を推進していく。	改善
		—				
		組織犯罪対策課				
取組項目 v	7	来日外国人犯罪対策の推進事業	来日外国人に係る犯罪被害の防止を目的として、各種会議、講習会等を通じた防犯・交通に関する教養・広報啓発活動や外国人を雇用する企業担当者等への管理者対策の強化、関係機関との連携、併せて部内通訳人の体制強化、民間通訳人の確保を図っていく。また、入国管理局や県外国人相談窓口等の関係行政機関と協力し、来日外国人からの相談等に的確に対応するための体制を強化するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。	②⑨	今後、外国人の受入拡大に伴い、県内の来日外国人も増加することが予想されることから、警察組織全体の外国人対応能力の向上を図るための各種研修会の実施、部内通訳人の拡充、民間通訳要員の確保に向けた取組を積極的に推進する。また、関係機関・団体等と連携し、在留外国人との共生に向け、犯罪被害の防止、交通事故防止、日本国における法律遵守等、日本で生活する上での不安感等の除去や共存意識の醸成等が図られるような広報啓発活動を推進していく。	改善
		—				
		組織犯罪対策課				
取組項目 vi	8	薬物・銃器対策推進事業	薬物・銃器事犯については、態様が多様化・潜在化しており、特に若年層を中心に大麻乱用者が増加していることから、これら事犯に対する取締りを強力に推進するとともに、事案対処能力の向上に向けた教育を実施する。 また、違法薬物・銃器の根絶に向けた県民の意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止するとともに、警察捜査に対する協力依頼についても広報啓発活動を推進していく。	②⑨	違法薬物・銃器の根絶に向けた県民の意識を醸成し、若年層への大麻事犯の浸透を阻止するとともに、警察捜査への県民の協力を確保するための広報啓発活動を推進していく。また、薬物乱用者を対象として再び乱用することを防止するための活動を推進する。	改善
		—				
		組織犯罪対策課				
取組項目 vi	9	薬物乱用対策費	急増する大麻事犯を背景としてインターネット上で誤った情報等が乱用している実態を踏まえ、内容を充実させ作成した啓発資料の積極的な活用を薬物乱用防止指導員をはじめ広く周知し、薬物乱用防止教室の充実化を図る。また、未成年者の検挙者には学校に在籍していない少年も含まれるため、薬物乱用防止啓発に触れる場所や機会を捉え、より広く啓発活動を推進する。	②	大麻等による薬物事犯は後を絶たない状況であることから、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない強い意志を身につけさせるため、学校における薬物乱用防止教室を充実させ、若年層を中心とした啓発活動を継続して実施する。また、学校に在籍していない少年たちに対する啓発として、労働関係団体等に働きかけるなど、薬物乱用防止に関する啓発に触れる機会を提供するための手法を新たに検討・構築し、薬物事犯の未然防止に努める。	改善
		S48-				
		薬務行政室				
取組項目 vii	10	サイバー犯罪対策推進事業	サイバーセキュリティに取り組む産学官連携体制である「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」にサイバーセキュリティ普及啓発を行う団体や医療機関を加え、連携強化を図った。	⑨	受講者の年代、知識に応じた効果的な広報啓発活動を実施できるよう、内容・方法等の見直しを行うとともに、サイバーセキュリティボランティア事業の拡充を図り、若い世代からサイバーセキュリティの意識向上を図る。	改善
		H12-				
		サイバー犯罪対策課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点